



くらし・しごとサポートセンターとする考え方

就労相談も含め総合的に支援するため、「くらしサポートセンター」と「無料職業紹介センター」を統合し「くらし・しごとサポートセンター」として設置する。

★その他就労支援機関との連携

- 障がい福祉サービス事業者

障がい者就労支援センターのアセスメントの結果により、サービスの利用が妥当と判断した場合、障がい福祉サービスの情報提供やつなぎ、支給申請の支援を行う。

また、サービス事業者の支援により、本格的に就職活動を行う段階で企業開拓などとして地域就労支援センター・障がい者就労支援センターを活用する。
- 障がい者基幹相談支援センター

障がい者就労支援センターでの就労支援以外に生活に関する支援等が必要な場合に、障がい者基幹相談支援センターと連携し、支援を展開する。
- 障害者職業センター

障がい者就労支援センターによる支援において、より詳細な職業評価の実施や丁寧な定着支援が必要と判断された場合に活用する。
- 公共職業安定所（ハローワーク）

障がい者雇用の開拓や企業支援において協働する。また、就労準備性の向上などより丁寧な支援が必要な際に、ハローワークから障がい者就労支援センターを案内してもらう。